

<報道発表資料>

.....  
カテゴリー: 県政一般

令和6年6月11日

**地方交付税措置のある地方債の期間延長等に係る  
総務大臣への要望の結果について**

大野元裕埼玉県知事が松本剛明総務大臣へ要望を行いました。

<要望概要>

**1 要望日時**

令和6年6月11日（火曜日） 15時15分～15時30分

**2 要望先**

松本 剛明 総務大臣

**3 要望者**

大野 元裕 埼玉県知事

**4 要望内容**

要望書は別添のとおり

- (1) 地方交付税措置のある地方債の期間延長等について
- (2) 地方自治体の情報システムの標準化に対する支援



## <要望内容に関する問い合わせ先>

(1) 地方交付税措置のある地方債の期間延長等について

(地方債全般に関すること)

企画財政部 財政課 県債担当 椎根

電話 048-830-2173

(緊急浚渫推進事業債に関すること)

県土整備部 河川環境課 河川維持担当 小島

電話 048-830-5114

(2) 地方自治体の情報システムの標準化に対する支援

(市町村のシステムに関すること)

企画財政部 情報システム戦略課 企画・セキュリティ担当 新井

電話 048-830-2290

(県のシステムに関すること)

企画財政部 行政・デジタル改革課 DX推進担当 福田

電話 048-830-2442